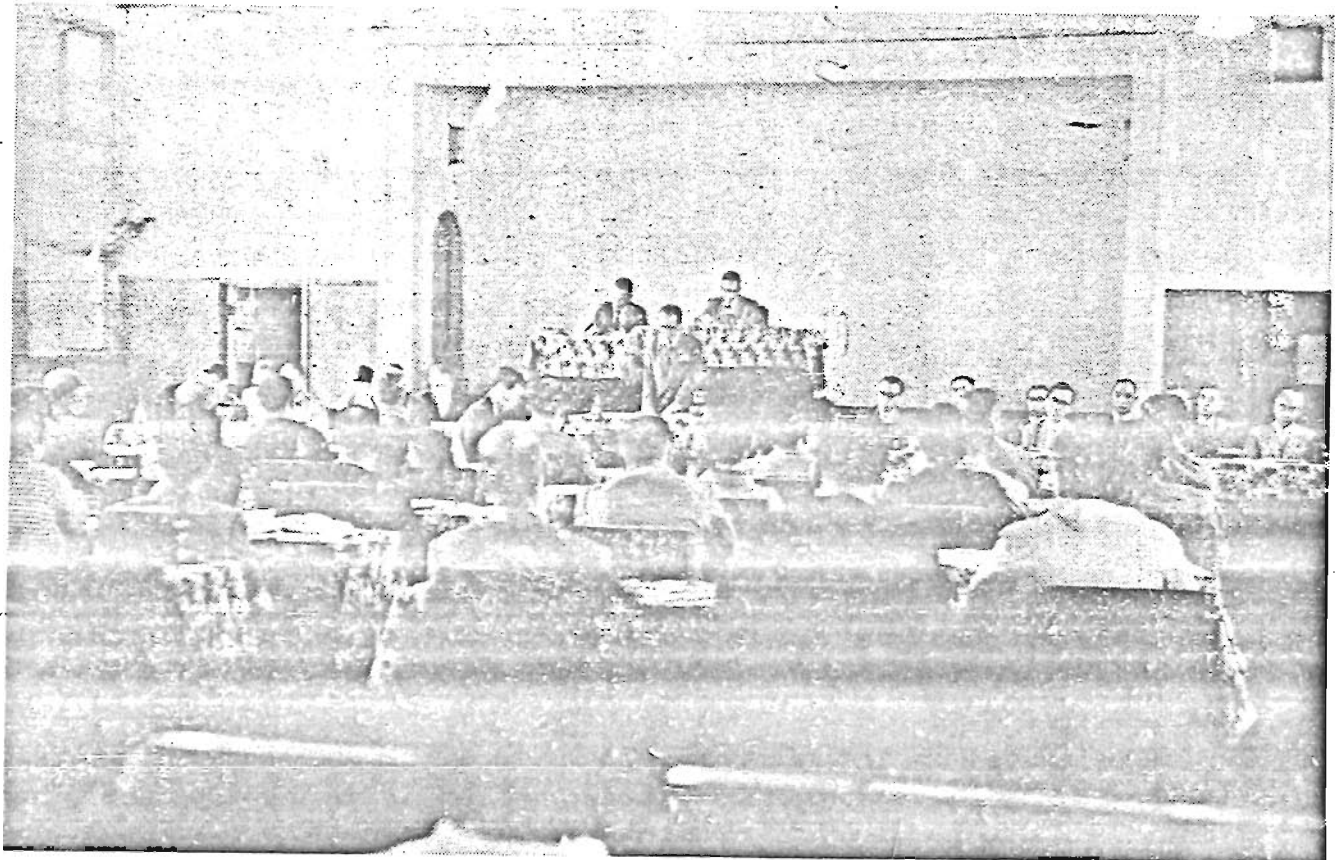


豊島区広報

No 116.

昭和 34. 6. 30

東京都豊島区役所



区政の審議に緊張を加う区議会風景

豊島区議会臨時会

議長、副議長決る

去る六月二十六日にひらかれた第四回豊島区議会臨時会は臨時議長島田勝太郎氏の宣言により開会され、次の議案(選挙)が附議されました。

記

- 一、議長選挙
投票の結果、森茂吉氏が議長に当選就任されました。
- 一、副議長選挙
投票の結果、佐々木庄治郎氏が副議長に当選就任されました。
- 一、東京都豊島区議会常任委員会及び特別委員会条例の一部を改正する条例案。
議員提出の右案件は、原案どおり議決された。
- 一、豊島区議会常任委員会委員選任の件、
- 右は議長一任となりました
- 一、特別区制調査特別委員会設置の件
- 一、国民健康保険実施対策特別委員会設置の件
- 右二つの特別委員会は、それぞれ委員二十一名を以って構成設置し、委員の選任は議長一任となりました。
- 一、臨時出納検査立会議員の互選の件
- 右は前例どおり人員は五名とし、其の選定方法は議長一任となりました。
- 一、世界連邦平和区宣言決議の件
- 右は決議することと決定し其の宣言決議文は議長一任となりました。

わが国の労働力はどの位の

調査にご協力を

商売を始めようにも、また勤め口を探そうにも仲々その機会に恵まれない人々に、一人でも多くその仕事の機会を手えるよう適切な対策を立てて行かなければならない事は国や公共団体にとって重要な問題である事は皆さん充分に御承知の事と思います。そこで国においては常にこうした問題の対策には努力しているのではありませんが、こんども現在わが国には就業、就職している人はどの位、また既に就業、就職している人は一体どんなことをしているのかを調査してこの問題対策の一つの資料にしよう、名称は非常にむづかしいが「就業構造基本調査」という調査を行うことになったのであります。本区でもこれにならってこの調査を七月一日から七日間に亘って実施いたしますことになったのであります。この調査は調査対象者に絶対迷惑のかかるものではありませんのでこの調査対象者の方の御協力をお願いいたします。

なおこの調査は区内全部に行われるのではなく調査区域として本区は三十カ所が選ばれた地域にだけ行われるのであります。

区民税の完納が

悪いみちをなおし校舎を建つ

区民税については納税者の皆さんが既に御存じの通りと思いますが、毎年一月一日現在豊島区内に居住しておいて前年中に所得のあった方が、納税義務者として均等割額と所得割額の合算額を納めていただく、住所が他区にあって豊島区内に事務所、事業所、家屋敷を有するものは均等割額のみを納めることになっております。その納める方法に特別徴収と普通徴収の方法があります。

特別徴収は給与所得者に対し勤務先において給与の支払をする際特別徴収義務者が源泉徴収して納入する方法であり、普通徴収は特別徴収の適用を受ける者以外の方々が普通徴収として納税者宛の徴税令書で次の四期の納期に分割して納付する方法であります。

- 第一期納期限 六月三十日
 - 第二期納期限 八月三十一日
 - 第三期納期限 十月三十一日
 - 第四期納期限 一月三十一日
- 以上のように普通徴収の納期限が規定されておるため区民税額を期別に分割記載した連記式の徴税令書を第一期の納期月である六月十五日に発送してあります。尚この令書は規定された期日までに正しい申告書を提出された方及び

所得税が確定した方のみに対して発せられるものであります。その他の方は八月上旬頃までに税務職員がそれぞれ調査の上課税標準を決定し課税することになっております。但し次の該当者は課税されません。

- 一、前年中所得のない者
- 一、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者
- 一、不具者、未成年者、満六十五才以上の者、又は寡婦で前年中の所得が十三万円以下の場合
- 一、夫と同居の妻で夫が均等割額の納税義務を負う

住民登録実態調査

うつかりできない

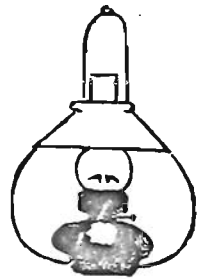
区役所では毎年一回住民登録と区民の居住の実態とを一致させるために実態調査を行います。住民票の整備をいたす。本年も（七月一日から八月四日）までの間に調査員が各家庭を訪問して調査しますが、住民票の整備ができていないかどうかは、選挙権の行使

その他区民の権利義務に影響することが大きいので、この調査にはぜひとも御協力をお願いいたします。

また、転入や転居等住所を変更したときは、必ず十四日以内に区役所出張所へ届出てください。

場合は均等割額だけ課税されません。

住民税は地方公共団体において最も重要な財源であり、ますので納税者の皆さんにより早く納付していただくため、地方税法でも納期前に納付した場合は「その納付額の百分の一に納期前の月数を乗じて得た額」を報奨として交付し飽迄も納税者皆さんの御協力を期待しております。幸い本区の納税成績は納税貯蓄組合の普及と納税者の皆さんの御協力により逐年向上いたしましたしておりますことは誠に感謝に堪えない次第であります。昭和三十四年度の区民税においても一段と納税成績が昂まりますよう御協力を切に御願ひ致す次第であります。



【写真】吉田収入役よりよい子にごほうび

よい子の貯金一〇〇〇万円

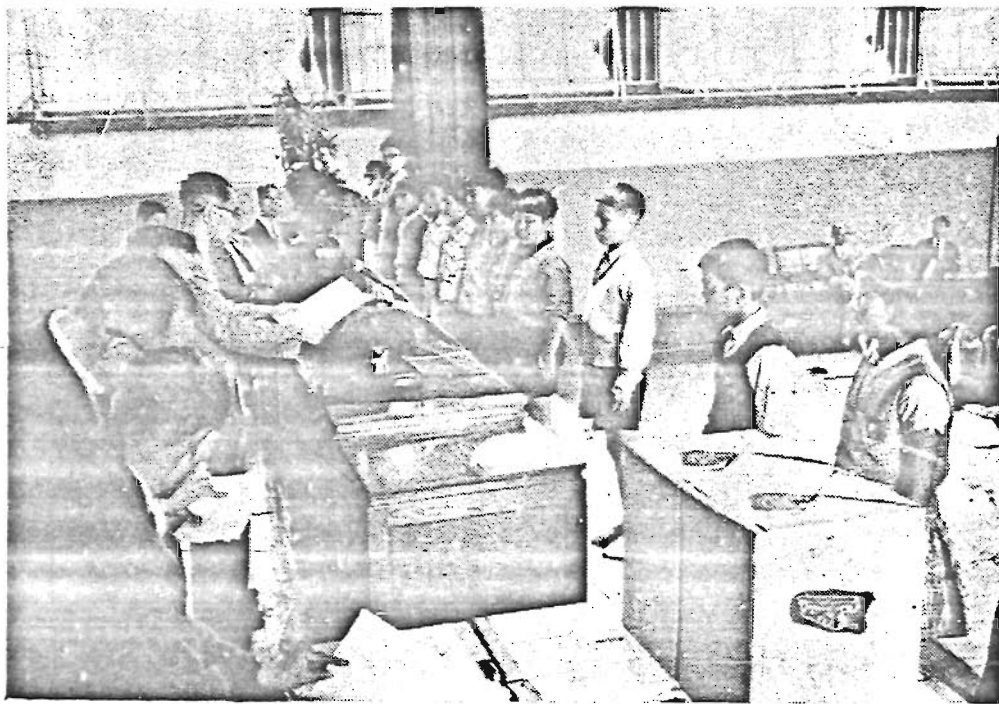
区長より激励賞

貯蓄思想の高揚と良い習慣の体得に大きく役立っている本区内の子供銀行のよい子たち

ちを励まそうとする子供銀行の集いと区長激励賞授与式は本年も去る六月六日午後一時より長崎小学校体育館兼講堂で行われました。当日朝は雨模様の中心配されましたが開会の時刻には夏の陽も照りはじめ子供たちをばげました。授与式は、大蔵省、日銀、東京都の各関係者を迎えて、自治振興課長の開会のことばで始まりました。児童生徒は抱えきれぬ賞品にえびす顔の中に、次から次の米資のお祝いと励ましの言葉にもっともみんな手を合せてよりよい子供銀行にという様な決意の色もかがわれました。

式終了後は漫画、海の子山の子等の映画を観賞し四時近く散会いたしました。

こうした社会科活動の一つとしての子供銀行、貯蓄思想の高揚に大きく役立っている子供銀行の育成には色々の面からの指導を計画しておりますが区民皆様にも何にかと協力をお願いいたします。



「蚊とハエをなくそう」

機械化された衛生夏の陣

蚊とハエをなくする運動を始めて満四カ年が過ぎその効果も大いにあがって来ておりますが、文字通りの衛生豊島の確立を図るにはまだまだ努力が必要という所、そこで本年も蚊とハエが猛威を振う時期を迎えて区内官公署、民間団体との緊密な連携のもとにこの運動を次のように強力に推進し一層の成果を期することにいたしました。こうした運動は区民みなさんの絶大の協力なくしてはその大きな成果は期せられませんが、手をとっての尽力をお願いいたします。

なおこの運動の展開に当たっては六月一日から六月三十日までを準備啓発期間として、既に懸垂幕立看板の掲出、新聞ラヂオに依る報導、チラシの配布等を行いこの運動の周知徹底を図り実践活動に万全を期しております。

住みよい衛生豊島の建設にまず「蚊とハエをなくそう」運動の実施事項の主なるものは次のようなものであります。

記

一、区内官公署の打合せ
本運動実施について総合的計画立案について協議

一、消毒衛生推進委員会開催
本年度使用する殺虫消毒

薬品の選定並に実施に伴う諮問討議を行う

一、地区委員会の開催
随時開催この運動について協力を依頼すると共にこれを推進する

一、衛生指定地区の設定
区内の地域で夏期衛生対策運動を推進する上に比較的良好的成果をあげ得ると思われるような適当な地区をモデル地区として選び、やがて区内全域がこのモデル地区のようにと、一つの目標地区として設定する。

一、伝染病多発地区、警戒地区として毎年比較的伝染

病が多く発生している地域、多く発生しそうな地域を警戒地区として対策を講ずるため設定する。

一、夏期塵芥特別処理
運動期間中作業員延五〇〇人を動員して完全、迅速処理を図る。

一、原動機付噴霧器の活用
動力用噴霧器を購入し区内地域組織団体に貸与

一、巡回映画会の開催
区内全地域で衛生映画による啓発を行う

一、学校衛生対策
(イ)校舎内外の清掃の実践

雨にたたられた

参議院選挙

参議院地方区、全国区選出議員の選挙は去る六月二日午前七時より、区内二八カ所の投票所一斉に開始されました。投票率は男四七・六％女四七・二％平均四七・四％でありました。開票は三日午前八時より振興会館で行われましたが午後三時には大体の開票は終

り結局は地方区選出議員は次の方々が当選と決定いたしました。

◎当選者

一、柏原 ヤス
一、市川 房枝
一、鮎川金次郎
一、黒川 武男
全国区は省略

衛生指定地区決る

夏期衛生対策の一つとして毎年目標地区として選定された衛生環境対策に大きな役割を果している、衛生モデル地区多発地区、警戒地区が本年も

次のように決定されました。

◎衛生モデル地区

江戸橋会
巢鴨五丁目一〇三―一
二五六、巢鴨二丁目一―一
一―二、巢鴨六丁目一―四
〇八一―四〇九番地域
西山陸会
池袋一丁目五―五―一六三
〇番地域
池袋二丁目南町会
池袋二丁目一〇六四―六
八番地域
雑司谷三丁目会
雑司谷三丁目一八一―一
八三番地域
高田本町一丁目自治会
高田本町一丁目二―一―四
二九番地域
椎名町一丁目昭和会

◎警戒地区

西果鴨一丁目東町会
西果鴨一丁目三二五―八―一
三五―一九番地域
雑司谷有隣会
雑司谷六丁目八三―七、八
九三―八但し八三六、八四三、八四四、一一一―八
一一六三番地域
高田南町一丁目自治会
高田南町一丁目一三三番
地以東
目白町東町会
目白町二丁目一三二―七、
一六三―一
椎名町八丁目町会 全域
要町一丁目町会 全域

◎多発地区

西果鴨一丁目二五〇―一
二八一―四番地域
大塚南口町会
西果鴨二丁目一八九―二―一
二―四二番地域
雑司谷上り屋敷町会
雑司谷六丁目八三―七、八
四三、八四四、一一一―八
一一六三番地域
高田南町一丁目自治会
高田南町一丁目一三三番
地以東
目白町東町会
目白町二丁目一三二―七、
一六三―一
椎名町八丁目町会 全域
要町一丁目町会 全域

(ロ)児童生徒を通じて各家庭に浸透を図る。

(ハ)児童生徒より衛生思想高揚に本運動に使用のポスター図案を募集する

(ニ)殺虫消毒薬品の配給

一、仏教連合会との懇談会
墓地の除草、花立排水個所等蚊やハエの発生しやすい場所の清掃による、蚊やハエ発生源の根絶

一、閑地除草
地主管理人不明の空地又は雑草繁茂の場所等の除草に意を注ぐ

一、殺虫消毒薬品の無料配給

全世界に配給

一、実施団体に対する補助金の交付
自主的な活動を助成するため、町会等地域組織団体に交付する

一、ハエ取り運動の実施
決められた当日には区内一斉にハエの徹底的駆除を行う

一、下水の定期的浚渫の徹底強化

第一、第六出張所管内
第一日曜 第三水曜日
第二、第七出張所管内
第二日曜 第四水曜日
第三、第八出張所管内
第三日曜 第一水曜日
第四、第五、第九管内
第四日曜 第二水曜日

右の定期日には随時処理に廻るので一カ所に浚渫汚泥は集積しておく。

一、下水清掃の実施

一、塵芥箱の各戸設置運動
各家庭にゴミ箱を設置し完全ゴミ処理を実施する
ゴミ箱は本区授産場製品を次のように原価で頒布いたします

特大 七〇〇円
大 二八〇円
中 二〇〇円
小 一五〇円
なお自宅持込には大五〇円中三〇円の運賃増

一、大小屋の原価頒布

大 八〇〇円
中 五〇〇円
小 三五〇円
なお右料金は自宅までの運賃を含んだ料金です。

買いやすく売りよい店に

臨店診断で工夫

買いよく、サービスのよい
お店や商店街をつくらうと、
区では、例年希望店舗および
商店街の企業診断を行ってお
りませんが、本年も中元期をひ
かえて、主として商店街の売
出し等の団体経営、管理等に
ついて臨店診断をいたしまし
た。今後、良い店よい商店街
にしていただくため機を得て
診断を行いますので希望の向
は区商工課(97)一一〇一に
お申し込み下さい。

一、実施日時 六月十九日
六月二十二日の二日

六月分米穀配給

- 第一回 内地米 五五分
六月一日～六月十日
- 第二回 内地米 五五分
六月十一日～六月二十日
- 第三回 内地米 五五分
六月二十一日～六月三十日
- 第四回 徳用米(1)二二分
六月一日～六月三十日
- 第五回 徳用米(2)四四分
六月一日～六月三十日
- 第六回 徳用米(3)十五五分
六月一日～六月三十日

午前九時から午後四時まで

つゆが明ければ天国

区民プール準備OK

入梅にはいってもさほど降
る日もなく私たちに助かっ
た入梅といえそうですが、こ
れが過ぎるとまた焼きつくよ
うな真夏の陽が私したちを困
らせることでしょう。

本区では例年のようにこれに
備えて真夏の陽もなんのその
夏の醍醐味を満喫しながら体
位の向上に役立たせるように
と区民プールの七月一日から
開く予定であります。

使用時間、使用料金は次のよ
うになっておりますが区民み
なさまの区民プールは夏の憩
いのひとときに大いに利用し
向原電停前です。

一、期間七月一日～九月十日
二、使用時間
九時～十一時
十一時半～一時半
二時～四時
四時半～六時半
七時～九時
一、入場料金
一回二〇〇円(入替)
なお回数券は一〇回分
二〇〇円

昭和三十四年第二回

自衛官の募集

平和と独立を守り国の安全
を保障するという崇高な任務を
つ自衛官の昭和三十四年第二
回の募集が行われております
の、適齢者の方の奮っての応

一、診断員 東京都商工指
導所 林喜与次氏豊島区商
工相談所 篠信太郎氏
一、その他 診断は一切無
料

募をお待ちいたしております
一、受付期間
六月十六日～七月二十日
一、応募資格
昭和三十四年九月一日現
在十八才以上二十五才末
満の者(昭和九年九月二
日から昭和十六年九月一
日までの間に生れた者)
一、試験
七月二十六日から八月九
日の間に行われます
一、志願手続
区役所及び区役所出張所
で志願票を受取り所要事
項記入の上提出

中元期の手不足に

パートタイマーを

これから中元期にかけては
季節的な需要のため臨時的就
求人が多くなるので池袋職業
安定所では六月一日から一カ
月間を「パートタイム紹介求
人確保強調月間」として会社
工場、商店などの事業主の方
々から一人でも多くの求人申
込を頂くようこの運動を行っ
ています。

急に人手がほしい、一日だけ
一定の期間だけ、毎日三時間
位でよいがという場合、或は
臨時に使用したいという時、い
づれの場合でも電話一本です
ぐ間に合うパートタイマー。
是非御利用をお待ちいたして
おります。
池袋公共職業安定所
電話(九八二〇)一七七一九

驚異的な人口の増加

三十三万を突破

「人口の増大が街の発展を初
語るとするならば、豊島区
の隆盛は驚異的なものであ
らざるを得ない。昭和二十
九年の戦後には、九万人を
越え、昭和三十三年には、
二十万人を突破した。昭和
三十四年六月一日現在の
人口は、三十三万五千六百
八十九人である。これは、
昭和三十三年六月一日の
人口に比し、約三割の増加
を示している。この増加は、
戦後の復興に伴って、人口
の急激な増加を示している。
現在、三十三万を突破する
という数字を示した。これは、
人口の増大は、あらゆる問
題を提起し、その社会政策を
握りしめること、これに伴
うる基本となる。この区政
の推進も、増々複雑多岐に
わたります。また、この区
の発展が、東京の発展に
寄与するものがある。

現況報告書(昭和34年6月1日現在) 豊島区役所

出張所名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
種別	総戸数	8,691	9,082	7,152	4,104	3,495	5,227	3,516	3,680	4,322	49,269
	増減	15	23	8	0	0	0	0	0	7	53
世帯	総世帯	18,661	20,652	11,806	8,566	5,890	8,524	5,728	6,636	6,220	92,683
	増減	159	146	81	77	1	58	10	54	43	629
人口	男	33,050	37,325	19,592	15,415	11,750	15,693	11,086	13,158	12,381	169,450
	女	32,167	34,833	18,999	15,271	10,657	14,719	10,534	12,546	11,380	161,106
人口	計	65,217	72,158	38,591	30,686	22,407	30,412	21,620	25,704	23,761	330,556
	増減	363	416	236	149	△18	148	59	102	110	1,565

△印は減を示す